公園墓地各種手続きに関する必要書類

	墓地使用許可証	死体火葬許可証 火葬済証 改葬許可証 のいずれか	住民票 (本籍地入り)	戸籍謄本·抄本等	誓約書	同意書	備考
石碑の建立	0						事前に碑石設置届を公園墓地管理事務所に 提出し設置基準の審査を受けてください。墓地臨時使用料として、工事日数1日につき、 2,500円が必要です。
墓地に納骨する場合	0	0					
改葬許可書の発行	0						市民サービス部(市民生活担当)で発行します。 ※手続きには 納骨証明書 を持参してください。
納骨証明書の発行	0						
墓地の返還	0						未使用墓地を返還された場合については、還付金 があります。使用者の通帳と免許証など、公的機関 発行の身分証明書をお持ちください。
墓地の承継(名義変更)	0		〇 ※承継者分	〇 ※一般的には、使用 者と承継者の続柄が わかる戸籍	0	〇 ※資格者全員	・名義書換手数料として、1,000円が必要です。 ・どなたが承継されるかによって、必要な戸籍等が異なりますので、事前に、公園墓地管理事務所にお問い合わせください。
墓地使用許可証の再交付							・再交付手数料として、3,000円が必要です。・免許証など、公的機関発行の身分証明書をお持ちください。
墓地使用者の住所変更	0		0				
本籍変更	0		0				
氏名変更	0			0			

[※]住民票等の公文書につきましては、発行日より3カ月以内のものが必要です。